

<議事録>

令和5年度第2回  
我孫子市いじめ防止対策委員会

日 時 令和5年10月23日（月曜日）  
午後3時00分～午後4時30分

場 所 我孫子市教育委員会 大会議室

## 令和5年度 第2回我孫子市いじめ防止対策委員会 <議事録>

### 1 開会 [小山]

これより令和5年度第2回我孫子市いじめ防止対策委員会を始めます。

### 2 会議の公開について [小山]

### 3 いじめ防止対策に関する報告及び協議 [小山]

<丸委員長>：

2学期が始まって約2カ月過ぎるところとなります。この間、季節外れのインフルエンザによる臨時休校や学級閉鎖が多数は発生しました。3年半におよぶ新型コロナ感染症の影響が大きいと感じています。今後とも適切な感染防止の対策をしっかりと行っていかなくてはいけないなと思っています。こんな状況の中でも中学校の体育祭、小学校の修学旅行、林間学校、さらに市内の発表会や、小学校陸上競技大会などほぼ順調に進めることができました。子どもたちもとても楽しみにしている学校行事、また、教育委員会主催の行事でもありますから今後もできる限り行っていきたいと思っています。

10月4日、文部科学省から、昨年度の問題行動や不登校の調査結果について公表されました。過去最多というものがたくさんありました。まず全国で68万2000件ほどのいじめ件数があったということで、重大事態も923件。市内でも重大事態が起きたのでこれを含んでいます。今年度の件については今日の会議の中で話をさせていただきます。重大事態の2号事案のいじめが原因と思われる長期の欠席、不登校になっている状況が2件あります。今後も周囲の大人が子どもたちのSOSに気づくということが大切です。

学校としては、教育相談をするとか普段の子どもの様子をしっかりと見るということできじめをなくしていく、という形にしていかななくてはいつまでたっても同じかなと思いますし、子どもたちが相談するにはこの機関に行けばいいのだとか、この人に相談すればいいのだということをしっかりと教えていく。また、いじめ行為は人として許されないのだということを常日頃からずっと言い続けていくことが大切だと思っています。学校にも徹底していかなくてはと思っています。それでは3項目に分けながら進行していきます。

#### (1) いじめについてのアンケートによる認知の推移 [小山]

資料1「令和5年度 第1回いじめについてのアンケート集計結果」の1ページをご覧ください。

まず、6月に実施しました第1回いじめについてのアンケートですが、問1「あなたは今いじめられていますか」で「はい」と回答した数です。この結果をいじめの認知件数と捉えます。小学校398件、中学校17件で、割合にすると小学校で約7.2%、中学校で約0.6%でした。今回の結果は、昨年度より「いじめの訴え」が減少しまし

た。引き続き各校で教職員が一体となって、様々な場面において児童生徒のサインを見逃さないように連携していく必要があります。また、いじめの未然防止のための学校・学年・学級づくりや、調査後のいじめ解消に向けて、担任が児童生徒のサインを見逃さないように日々の様子をしっかりと観察したり、心の教室相談員やスクールカウンセラーと連携して、児童生徒の心のケアをしたりするなど、具体的な取り組みが重要となります。

## (2) 第1回いじめについてのアンケートの集計結果及びその他の記述について [小山]

はじめの項目先生に相談したいことはありますかに関して、小学校では375人(6.8%)、中学校では38人(1.4%)が「ある」と回答しました。

問2のいじめの期間については、小学校では1～3日が117件、1カ月以上が99件となっています。短期間で解決するものと長期間に渡っているものとに分かれる傾向にあり、中学校では2週間が6件と1番多くなっていますが、次いで1～3日、1カ月以上がともに4件と多くなっています。

問3のいじめの内容については、小中学校とも、「嫌なことを言われた」が最も多く、「殴る・蹴るなどの暴力」についても多くなっています。その他の記述は、小学校では、身体接触を伴うものと誘ったり、注意した際に「嫌な顔をされる」「睨まれる」など仲間関係に関わる内容が挙がっています。

問4のいじめ発生の場所については、小学校では、教室、行き帰りの道など、中学校では教室が多く挙げられています。その他の記述では、小学校では学校内や学童・あびっこクラブ、習い事などの放課後に関わる場所が多いですが、中学校では、部活動や登下校途中の公園がありました。

問5誰にいじめられたかについては、「クラスの友だち」「学年の友だち」が例年通り多く上がっています。その他の記述では、中学校で、「部活動の上級生」の回答がありました。

問6誰に相談しましたかについては、小中学校とも「先生」「親」「友達」に相談している一方で、「だれにも相談していない」の回答も小学校で136件、中学校で6件と多くなっています。その他の記述は、「学童の先生」「相談室の先生」「スクールカウンセラー」の回答がありました。今回のいじめアンケートまで相談できなかった児童生徒が多くいることから、引き続き担任だけではなく「学年職員」や「生徒指導主任」、「養護教諭」、「スクールカウンセラー」、「心の相談員」などに相談でき、悩みや思いを受け止めるという相談体制をすべての児童生徒に周知していきます。

問7のあなたは今、誰かをいじめていますかの質問に、小学校97人で約1.8%(R4年11月0.8%)と増加しています。また中学校は1件でした。アンケートを通して、自分の行為を見つめる機会になっていると考えます。

問8それはどんないじめですか、問9誰をいじているのですかという質問に対して「誰かをいじている内容」は「嫌なことを言う」が多く、相手は「クラスの友達」が一番多くなっています。また、殴る蹴るなどの暴力も次いで多いことも気になりま

す。これからも引き続き、「人の嫌がることはしない」、「相手の気持ちを理解する」、「暴力はいかなる理由でもしてはいけない」ことなどを、学級、学年で指導していきます。

問10 いじめた理由はなんですかという質問に対して、「いじめられた仕返し」「嫌なことを言うから」という理由が多くなっています。小学校では「相手が嫌なことをするから」の回答が、R4年6月は26人、R4年11月は9人と減少しましたが、今回は22人となっています。第1回調査の数値より第2回調査の数値が減少する傾向にあります。特に1学期は新しい人間関係の構築の中で、児童生徒間のトラブルが発生しやすいことがわかります。2学期以降、学校生活の中で相互理解を深めていく指導が必要となります。

問11 今いじめられている子がいますか、問12 あなたはどのようにしていますかという質問に対して、いじめられている子を認識している人数は、小学校351人(6.3%)で、R4年11月296人(5.2%) (6月6.0%)、中学校は17人で約0.3%、R4年11月31人(1.2%) (6月1.7%)でした。また、いじめられている子に対しては、「やめるように言っている」の回答が多い一方で「だまって見ている」という回答も多くなっていますが、「先生に伝えている」、「親に伝えている」など、間接的に解決しようとしている児童生徒も多くいます。中学校では「だまって見ている」が一番多くなっています。引き続き自分のことだけでなく、友だちの悩みや思いに共感し、身近な大人に相談するように伝えるとともに、気軽に相談できる環境づくりを進めていきます。

これらの分析および考察については、後ほど報告させていただきます。以上となります。

### (3) 第1回いじめについてのアンケート調査後の追跡調査による未解消状況について (2件の重大事態発生報告を含む) (別紙1) [小山]

#### (4) いじめ防止に向けた各学校における具体的な取組について (別紙2) [小山]

次に調査後の取組状況調査結果についてです。アンケートでいじめられていると回答した小学生は398人いましたが、9月の調査の時点で、未解消が4件でした。中学生はいじめられていると回答した生徒が17人でしたが、未解消は2件でした。

ここで、重大事態2件を含むいじめ未解消報告のケースの状況と学校訪問の様子等について、佐藤よりご報告いたします。

(佐藤より未解消事案について報告)

小山 : 次にいじめ防止についての具体的な取組について、別紙2をご覧ください。  
学級や学年、全校での指導などの取り組みと、教育相談など個別の対応を行っております。何よりも、いじめに対して組織で対応するための共通理解を、心の教室相談員やスクールカウンセラーを含めた教職員全体で図ることが必要となります。また、保護者へ早い段階で連絡を行い、学校と家庭が協力することにより、早期に解決したり、未然に防止したりすることにつながっています。

(意見交換①)

丸委員長：(3)と(4)について説明がありました。冒頭に私の方からお話ししたいじめの重大事態ということでNO1の子とNO2の子は不登校の期間が伸びている状況です。

NO1の事案の被害側父親の方はかなり激高しており、加害児童の保護者との話し合いで被害側に謝罪してもなかなか納得されないことが大きかったと思います。最近では穏やかな感じで話し合うことができきています。

NO2の件は4年生時の出来事をずっと引きずっており、学年で対応しているのですけれども、まだ引っかかることがあるという状況です。

それでは質問等あれば、お伺いしたいと思います。

佐藤委員：只今報告がありましたが、2つの件は重大事態としての対応ということで、今現在、登校できていない状況。NO5の件は、クラスに登校できていない状況で、今後欠席日数が増え、重大事態になってくる可能性がある。出席状況を教えて欲しいです。

丸委員長：まずNO1とNO2は不登校状態です。NO3の子は生活場面が違ってきているので、普通に登校し、学童にも行っています。NO4の子も普通に登校しています。NO5の子については、支援センターを利用していますが、一日居るのではなく、1校時に登校して、下校するような状況です。NO6の子は普通に登校しています。NO5の状況については、再度確認したいと思います。

※NO.5の生徒の欠席についての報告…10月末日現在1(病欠)

佐藤委員：NO1の件ですが、調査自体は終わっているのでしょうか。

NO1の被害側保護者は、怒りが継続している様子がありそうで、あまり納得していない気がします。今後の対応をどのように考えていますか。

佐藤担当：9月中旬の保護者と学校の面談に私も参加しましたが、かなりご立腹で、「こういう指導やこういう対応がいけないのだ」とのご意見をいただきました。例として担任の指導が怖すぎる。問題を出し、答えられないとずっと立たせている、答えるまで立ち続けているという状況があって、管理職から指導しました。いろいろなやり取りを重ね、最近になって穏やかな感じで話ができる状態になっています。今後も学校と本人、保護者の連絡を続けていきます。

久米委員：NO2の件ですが、「噂」が広まっているのは、SNSで広がっているのですか。それとも子どもたちの会話で広がっているのですか。

川本：2年生の時に「被害児童が加害児童の家に勝手に入った」ということが噂になり、事実としてあったようですが、子ども同士で解決し、3年次には何も起きていません。4年生の時に一度噂が広がっているということを被害児童は感じています。ただ、4年生の時の記録は残っていません。

5年生の2月ごろに、担任に「事実と違うことが広がっている」ともう一度訴

えてきました。家に入ったのは事実だが、「お風呂を覗いた」とか「下着を盗んだ」という噂が広まっているという訴えがありました。

これについては、5名程度が該当者という訴えがあったので、それぞれから事情を聴き、事実と噂を確認しながらの指導は行っています。被害側も指導内容は確認しています。他の人からこのような話を聞いたら、「間違いだよ」と伝え、すぐに先生に知らせることなど指導しました。

6年生になった4月、被害児童と加害児童と一緒に担任に、噂が広まっているという訴えがありました。該当する3名に聞き取るなどし、現状として証拠はないし、噂は人を傷つけることになるから気を付けることなどを指導しました。

その後、何もなく過ぎたが8月30日に保護者から「本人が学校に行きたくない」と言っている。「噂の件が解決していないので学校には行かせない」と急な連絡がありました。詳しい内容を聞きたいと連絡を取り合っていますが、本児が何も話さず、家庭訪問もしていますが、拒否されている現状です。

久米委員：最近、小学5，6年生くらいから精神疾患が発症するという話を聞き、加害児童と言われている子たちが本当に行為をやっているのか、それとも児童の被害妄想が働いてしまって、誰が加害者なのか言えなかったり、親がそれに巻き込まれたりしているという話を聞いています。事実なのか被害妄想なのか気を付けないと、加害側と言われる子が傷ついてしまい、学習意欲を失ったり、人と話をしたり先生と話をすることを拒否することがあります。病名で言うと「統合失調症」「精神分裂症」が何で起きるかという「被害妄想」からなんです。自分が事実と思っているので信じているが実際には起こっていないという乖離で回りを巻き込むことがあります。教育委員会で細かく把握されていることがわかりました。

佐藤委員：加害児童は、噂を流していないと否定しているが確認できているのですか。

川本：実際に加害児童が訴えているものが多少ありますが全てではありません。該当者に聞き取りしても5名中3名はそのような噂はあったみたいなことを言ったが、2名は「何それ」という反応であったので、その噂が逆に広まってしまう恐れもあると学校が判断し、深堀できない状況です。

佐藤委員：今、懸念というのは、実存しない噂を信じ込んでしまうという問題に加え、加害児童の精神的ケアに関わってくるので、それを心配しています。

川本：先ほど佐藤委員からご質問がありましたが、病院の医療機関に8月中に予約を取ったのですが、本人に直前まで伝えておらず、「俺は病人じゃねえ」と頑なに拒否し、連れていかれなかったということがあります。

久米委員：精神科などに繋げるのは、精神保健福祉士としても難しいです。精神科とか言うとなんか人でも「はいはい」とはいかないです。例えば歯科医とか耳鼻科とかいうところから繋げて行って、必要ならば精神科をという風にしていく。自分の身体が辛いよねというところからのアプローチなどアドバイスできると思います。

佐藤委員：子どもが抵抗してしまったというのは、壁を作ってしまったので、暫くチャン

スというのはなくなるでしょう。やはり、総合病院ですね。入り口が違う科でも受診科を変更してもらうことが考えられます。

丸委員長：病院の方に行ったというのは「教育相談センター」のことで、保護者と判断して、そういう話をしたのではと思います。被害児童、加害児童に対するものはまた、進めてみたいと思います。

熱田委員：こういうのはすごくナイーブな問題で、例えば病院に行く話ですが、心療内科に行ってプラスになるかマイナスになるかですね。6年生ということで、今はメディアもすごいし、子どもは急成長していると思います。多少無理して医療関係を進めるのか、今の状況を継続し、環境が変わる段階できちんとするのか対応の仕方を考え、本人への影響を大人が考える必要があるのではないのでしょうか。

丸委員長：N02に子については、中学校の進路について、本来の中学校ではなく違う学区の中学校に行きたいという要望もあるので考えていきたい。それを励みにできるかもしれない。精神科への受診については慎重に考えていきたいです。

佐藤委員：N02も重大事態になっていますが、調査を行っていますか。

川本：はい、学校の方で調査しています。もう少し突っ込んだところを聞いていきたいと考えていますが、今、膠着状態にあります。

#### (5)「インターネットや携帯電話についての調査結果10ページ」を含め、結果を基にした考察について [小山]

次にアンケート結果を基にした考察について、ご報告いたします。資料1の12、13ページをご覧ください。13ページの2 「アンケートを基にした考察」について報告いたします。

今回の調査結果では、昨年度と同じ時期より「いじめの訴え」が小学校、中学校ともに減少しました。しかし、減少することがすべて良いことと捉えるのではなく、引き続き各校で教職員が一体となって、様々な場面において児童生徒のサインを見逃さないように連携していく必要があります。また、いじめの未然防止のための学校・学年・学級づくりや、調査後のいじめ解消に向けた具体的な取り組みが重要と考えています。

中学校では、「相談したいことが『ある』」と回答した人数が、いじめの認知件数よりも多くなりました。「いじめ」に至らない内容でも様々な悩みを抱えている児童生徒がいること、また、特に中学校では、「いじめられている」と回答することで聞き取りや指導がある等の理由から「はい」と答えない生徒がいると推測されます。「これぐらいのことなら先生に言わなくてもいいや・・・」、「言うとな面倒なことになるかも・・・」など我慢してしまっているケースも想定されます。普段から気軽に相談できる環境づくりや支援体制を学校とともに引き続き進めていきたいと考えます。

先ほどもいじめ防止担当者からありましたように、学校訪問時には気になる生徒について様子を見守る、学級掲示物や環境、長期欠席児童生徒への連絡方法など、WEBQUの調査結果等を元に指導助言を行うとともに、長欠・不登校の未然防止や学級経営についての指導助言を行っています。

いじめられている期間について、「1か月以上」の回答が多い点は注視しなくてはなりません。このような児童生徒は長期に渡っていじめをうけている可能性があるため、長期化傾向にある件においては継続的な指導・観察が非常に重要です。いじめ解消後も定期的・継続的に観察・教育相談を行っていくよう学校には依頼しています。

SNSやオンラインゲーム内でのトラブルの訴えは減少していますが、スマートフォンの所持率は上昇し続けており、中学生では85%以上が所持しています。放課後や休日に関わらず、SNSやオンラインゲームによる関わり合いが増えていると考えられます。情報モラル教育も含め、家庭との連携、児童生徒自身へのネットいじめに対する指導は、繰り返し継続的に取り組む必要があります。11月15日の生徒指導主任研修会では、サイバーパトロールなど、現在の見えにくくなっているネット世界の生徒指導について、講師を招聘し、研修を行う予定です。

また、児童生徒・保護者向けの啓発資料の配付を6月のアンケート実施時に依頼しました。9月時点で、保護者向け啓発資料「いじめのサインチェック表」の周知について、まだ実施できていない学校には、保護者会等で、学校と家庭で協力していじめを話題にする機会を設けてもらうようお願いしているところです。

今回の調査では、いじめを受けていると同等の人数が、自分以外にいじめられている友だちがいると回答しています。(小学校351件・中学校17件) いじめられている友だちを心配する相談が多くでてくるような学年・学級づくりを進めていけるよう、学校へ指導助言をしていきます。

例えば、学習活動の中で自分の意見を述べたり、友だちの意見に共感したりする体験を通して、思いやりの心を育てていくことが重要です。問題が起きてからの生徒指導ではなく、学級経営や日頃の授業のなかで、自己肯定感や所属意識を高めるようにしていく生徒指導を心掛けることが重要です。

相談相手が、親や教職員、友だちが主ですが、「誰にも相談していない」という回答が多くあります。(小学校136件(398件のうち34%)・中学校6件(17件のうち35%)) 日頃から、相談しやすい環境づくりに努めることが大切であり、また、心の教室相談員やスクールカウンセラーの存在、悩み相談ホットライン(教育相談センター)、各相談窓口の周知も含め、困ったときに一人で悩みを抱え込むことのないように指導していきます。

いじめを受けている場所は、校内(教室、廊下、校庭、部活動)が多くなっています。



教職員は、児童生徒の日頃の何気ない言動や、休み時間の様子を見逃さないようにする必要があります。複数の教職員で見守ること、常時生徒指導情報を共有することが必要です。

「その他」の記述について、把握し、丁寧に対応していく必要があります。家族の記述があった時に、家庭環境の把握に留意し、慎重に聞き取りを行い、また、生命の危険にさらされるようなことがあれば、すぐに関係機関（子ども相談課や児童相談所、警察等）につなぐ必要があります。

教育相談などは、児童生徒が担任と直接話のできる貴重な時間です。アンケートの数値だけにとらわれることなく、児童生徒と向き合う大切な時間として取り組むよう、学年主任や生徒指導主任を中心に、校内で常に共通理解を図っていくことが大切です。

重大事態につながりそうな案件は、子どもや親からの相談や連携機関からの情報、教職員の気付きなどから挙がってきます。改めて、アンケートだけに頼るのではなく、普段の学年、学級経営において未然に防ぐための取り組みが重要と考えます。

また、今年度、各小中学校のいじめ防止基本方針の見直しについて、追跡調査とともに依頼しました。年に1回以上の見直しが必要なところではありますが、いじめ問題に対して学校としてどのような体制で取り組むのか等、教職員が共通理解を図る機会を定期的に設ける必要があります。担任が一人で抱えることなく、教職員全体で取り組める環境づくりを進めていきます。

次に6月に実施したWEBQUの結果で、要支援、孤立感、侵害感等の人数比較等について佐藤より説明いたします。別紙参照してください。

佐藤担当：特に令和4年度1回目の検査で孤立感が急に増加したのは、コロナ感染の影響とみられます。お互いに表情を読み取れず、会話も少なく、半歩、一步と距離ができてきた影響だと考えます。現在コロナ感染は5類になり、マスク生活が薄れたものの、同様な数字が出ています。小学校では、孤立感や侵害感の増加が見られます。しかし決定的な要因は読み取れません。訪問して、子ども達の様子や先生方の話では、「バーカ」「うるせ～」などの強い言葉が多くなってきている様子があります。中学校ではあまり変化は見られません。日常生活でもポツンとしている子が目立って増加しているとか、一人行動の子が多くなったなどの変化は感じられません。休み時間では、3～5名くらいのグループで談笑している姿が多いです。

（意見交換②）

丸委員長：中学校の体育祭などを見てみると、本当にすごいなと思います。とくに、応援では3年生が声を張り上げているのを見ると、そういうことを経験することで、孤立感・侵害感が少しずつなくなってくることを願っています。

アンケート結果全体を通して質問等ありましたらお願いします。

久米委員：コロナ感染の時期って、人と関わることができなくて、仲間づくりに苦労したと思うんです。でもコロナ前に比べると「ボッチ」(独りぼっち)の子がいなくなっている。コロナ前は、一人でも平気、一人一人みたいなのがないんです。多分一人になるのが怖くて、「グループに入っている」というのがあり、外から見るとグループに入っているのですが、でも実はグループに入り込めずにいるのです。今、グループになっていないと怖いから、グループになっているフリをしているだけ。本当は仲良くはないので、それぞれが孤独を感じているというの、このアンケートの結果に出ているのかと思います。

大人たちが子どもの SOS に気づいてあげないと、「子ども達に SOS を出さない」だけでは、子ども達は SOS を出せないと思います。

丸委員長：次第にある昨年度の重大事態についての報告をさせていただきます。

小山：昨年度報告した重大事態のその後について報告させていただきます。被害側 A と加害側 B は、別々のクラスや部活動で生活しており、ほぼ接点は、ありません。小学校の頃のいじめの話は出てきていません。A は、保護者の要望もあり、早退することが多く、部活動には意欲的に参加しております。競技の技術も持っており、一目置かれています。2 学期に入りプレッシャーを感じているのか欠席が増えています。母親は教育相談センターと連絡を取り、面談を行っています。現在はちょっと登校し、すぐに帰ってしまう状況です。

B については、休んだ日数が 2 日。学校生活は順調に送っているそうです。

#### 4 連絡 [小山]

先ほどの令和 4 年度の資料は、回収させていただきます。今後の予定について連絡いたします。資料にもありますように第 3 回いじめ防止対策委員会は、令和 6 年 2 月 21 日(水) 15 時から、本日と同じくこちらの会場で開催予定です。よろしく申し上げます。

#### 5 閉会 [小山]

以上をもちまして、令和 5 年度 第 2 回我孫子市いじめ防止対策委員会を終わります。ありがとうございました。